

竹富町総合計画 第10次基本計画

竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

素案

パブリックコメント公開用 (R7年2月7日版)

島々の誇りと個性がきらめき

大自然と文化と暮らしが響きあう町

ごあいさつ

(町長への答申後に挿入)

令和7年3月
竹富町長 前泊 正人

目 次

第1部	はじめに	1
1	総合計画の目的	2
2	総合計画の構成と期間	3
3	各種計画等と総合計画の関係	4
第2部	基本構想	5
1	基本理念	6
2	町の将来像（目指す姿）	6
3	町づくりの目標	7
4	土地利用の方針	8
第3部	基本計画	9
	第10次基本計画の策定にあたって	10
	竹富町総合計画 第10次基本計画 施策体系	34
	【町づくり目標1】 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）	36
	【町づくり目標2】 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）《生活基盤》	46
	【町づくり目標2】 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）《医療・福祉》	58
	【町づくり目標3】 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）	70
	【町づくり目標4】 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）	82
	行政運営に関わる施策	94
第4部	第3次竹富町海洋基本計画	105
	竹富町海洋基本計画について	106
	第3次竹富町海洋基本計画	107
	資料編	113
1	第10次基本計画の策定に関する資料	114
2	竹富町に関する基本情報	175
3	参考資料	196

第1部 はじめに

1 総合計画の目的

竹富町総合計画は、本町がめざす将来像に向けて、総合的かつ計画的な行政運営をおこなうために策定する本町の最上位計画です。

竹富町総合計画は、下記のような使い方ができます。

<竹富町総合計画の使い方>

●町民との情報共有

- ・目指すべき町の将来像を町民と共有します。
- ・町民との協働によるまちづくりを実現するために、町が進めるまちづくりの基本方針と施策を理解してもらうためのコミュニケーションツールとなります。

●効率的かつ効果的な行政運営

- ・町職員が進むべき方向を示す道しるべとなります。
- ・各分野の個別計画と整合性が図られることで、一体的なまちづくりを可能にします。
- ・施策の目標を定めて進捗管理をおこない、目標達成状況を公表することで、行政運営の推進力となります。
- ・予算と連動することで、限られた財源を効果的に活用する予算編成が期待できます。
- ・分野横断的に取り組むべき施策（プロジェクト）を実行していく推進力となります。
- ・本町のまちづくりの基本方針や施策等を対外的に説明するための資料となります。

2 総合計画の構成と期間

竹富町総合計画は、以下の通り「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

1. 基本構想（長期ビジョン）

本町の特性や町づくりの課題を踏まえながら、竹富町が目指す将来像を示し、それを実現するための大きな目標を明らかにするものです。

現在の基本構想：第5次基本構想

計画期間：10年間〔令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）〕

2. 基本計画（中期ビジョン）

基本構想で示した大きな目標を実現するために、各分野において主に行政が担う施策とその達成目標を総合的かつ体系的に示すものです。計画最終年度に目標の達成状況の確認と評価をおこない、次期の計画策定に活かします。

現在の基本計画：第10次基本計画（後期計画）＝竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

計画期間：5年間（基本構想10年間の後期）〔令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）〕

3. 実施計画

基本計画に掲げた基本施策を実施するためにおこなう具体的な施策や事業について、毎年度の実施内容と達成目標を示すもので、各課の施策担当者が作成します。毎年度末に目標の達成状況の確認と評価をおこない、それを踏まえて次期の実施計画を作成します。

計画期間：原則として3年間（毎年度見直して次の3年分を作成するローリング方式）

令和（年度）	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
基本構想	第5次基本構想（10年間）									
基本計画	第9次基本計画（前期5年間）					第10次基本計画（後期5年間）				
実施計画						3年間				
							3年間			
								3年間		

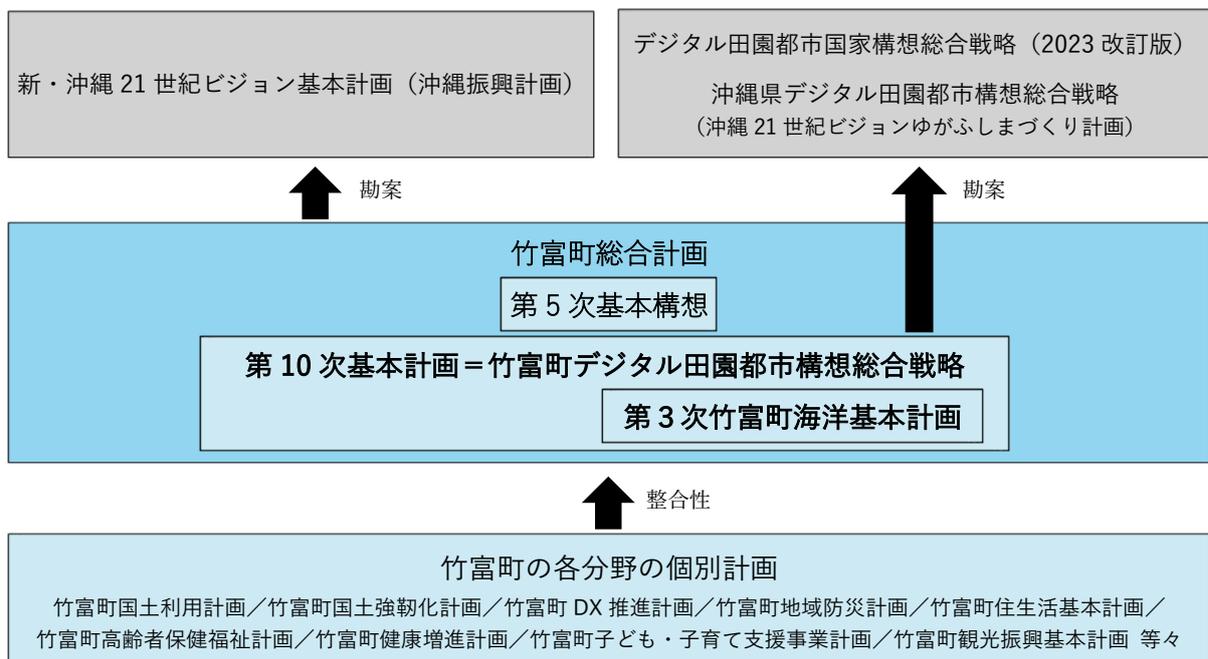
3 各種計画等と総合計画の関係

1に記した通り、竹富町総合計画は、本町の行政運営における最上位計画です。一体的なまちづくりを進めるため、各分野の個別計画は、総合計画と整合性が求められます。

今回策定した「第10次基本計画」は、「地方版総合戦略（竹富町デジタル田園都市構想総合戦略）」を兼ねています。「地方版総合戦略」は、国が進める「デジタル田園都市国家構想」の実現のために地方自治体に策定が求められているものです。デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させていくというこの構想の趣旨は、複数の島々から構成される本町の特性にも非常にマッチしています。このため、第10次基本計画は、国が「デジタル田園都市国家構想」の実現のために策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」及び「沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略（沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画）」を勘案して策定しました。

また、第10次基本計画の策定に先立って、本町が現在推進している個別計画をすべて洗い出し、総合計画とあわせて整理・体系化をおこないました。その結果、「竹富町男女共同参画推進プラン」の内容は第10次基本計画の施策として盛り込み、「竹富町海洋基本計画」の内容は第10次基本計画の施策として盛り込んだうえで、海に囲まれた本町に特徴的な施策群として抽出し、「第3次竹富町海洋基本計画」として位置づけることとしました。

なお、本計画に非常に関連性が高いものとして、沖縄県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」も勘案しています。



なお、「第10次基本計画」（かつ「竹富町デジタル田園都市構想総合戦略」）は、「第5次基本構想」を実現するための後期計画です。その中核部分を本書の第1部に再掲します。

また、実施計画はこれまで通り冊子にはせず、各課に配布する電子フォーマットを用いて担当施策分を作成し、電子ファイルのまま本町ホームページ等で公開します。

第 2 部 基本構想

第 5 次基本構想

令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)

「第10次基本計画」(かつ「竹富町デジタル田園都市構想総合戦略」)は、5年前に策定した「第5次基本構想」を実現するための後期計画です。以下に「第10次基本計画」が追い求めるべき基本理念、町の将来像(目指す姿)などの中核的要素を再掲し、前期計画(第9次基本計画)の推進等により記載内容に齟齬が生じている部分については注記を添えます。

1 基本理念

竹富町は、日本最南端に位置し、東西約42km、南北約40kmの広範囲に点在する9つの有人島と無人島を含め16の島々からなる島嶼の町です。亜熱帯という気候条件と、海洋に囲まれた島々は、多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。先人達は、この大自然との調和を保ちながら、今日の竹富町を築きあげるとともに、島々においては、豊かな自然環境を背景に個性豊かで魅力のある伝統・文化が生まれ、これらを継承・発展させてきました。

今後とも、豊かな自然資源と個性豊かな伝統・文化資源を活かした社会環境づくり及び産業の振興を図り、活力のある島々と町民生活を築くため、基本理念を以下の通りとします。

<基本理念>

島々の自然が生きる町づくり
島々の文化が息吹(いぶ)く町づくり
島々の発展とともに未来にはばたく町づくり

2 町の将来像(目指す姿)

本町は、優れた自然環境のもとで暮らしを営み、島々の個性豊かで魅力のある自然と伝統・文化を育んできました。島々では人々がともに支え合いながら、“結の心”で限られた資源を維持してきました。

これら島々の豊かな自然と優れた文化を活かし、安全・安心に係る各種整備を進めるとともにシステム構築を確実に進め、基幹産業である農業とリーディング産業である観光によって第二次産業を含めた6次産業化を推進し、西表島の世界自然遺産登録及び役場庁舎の再編後においても自然と共生した町づくりを進めます。

また、本町を構成する島々を宝石の原石として捉え、それぞれの自然資源や伝統・文化資源を磨き、島々の特性を活かした島づくりに取り組みます。

さらに、未来をつなぐ子どもたちを育み、町民一人一人が町づくりの主体として、“結の心”を継承しながら、誰もが安らぎと生きがいを感じて生活できる町づくりを目指します。

かつて先人は、はるか南方の理想の地“南の島(ばいぬしま)”を信じました。私たちは日本最南端の『大自然と文化の町』として世界に向けて発信するとともに、『島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町』の実現を目指します。

＜町の将来像（目指す姿）＞

島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町
 ～海ぬ美^{かい}しゃとともに生きる安全・安心のばいぬ島～

令和3年7月に、西表島は奄美大島、徳之島、沖縄島北部とともに世界自然資産に登録されました。役場庁舎は、令和4年に石垣庁舎が完成しました。大原庁舎等については、様々な観点から全体的な計画内容の見直しが生じてきたことに伴い、議論・検討を進めてきました。令和7年2月現在、より具体的な施設の在り方について検討しています。

3 町づくりの目標

基本理念及び町の将来像（目指す姿）を基に、下記の町づくり目標を定めます。

1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）

台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町

2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）

行政機能の向上を目指す町

生活用水を確保し、ごみや污水対策が整った町

空路・海路・陸路及び通信網が整った町

多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町

3. 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）

農業・漁業と観光業及び守るべき自然・伝統・文化・生活環境と産業の適正なバランスがとれた町

島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町

4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

町づくりを担う人を育てる教育推進の町

必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町

4 土地利用の方針

本計画で掲げた基本理念及び町づくりの目標を実現するために、土地利用についてもこれらを踏まえるとともに、「第5次竹富町国土利用計画」と一体となって、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んでいきます。

1. 大自然との調和と共生を基本とした土地利用

本町の持つ、国内有数の広大な自然林、イリオモテヤマネコを代表とする亜熱帯の貴重な自然環境は、島の生態系の維持・保全のみならず、本町の主要な産業である農業、観光業の基盤となっています。このため、島々の特性を踏まえ、その保全と自然生態系を重視した持続可能な土地利用を図ります。

2. 島々の魅力・個性を活かした土地利用

町民の生活基盤となる島々の集落は、島ごとの歴史的、文化的環境を成立させる基盤となっており、それぞれ特徴的な個性を有した地域を形成しています。このため、そうした集落環境の保全を進めつつ、町民の生活環境の向上や若年層及び転入者の定住化促進等を図るため、宅地化等の生活環境基盤の整備を推進し、魅力と個性があふれる町土の形成に努めます。

3. 活力あふれる土地利用

本町の主要な産業である農業と観光業のうち、農地に関しては、効率的な農業振興のために不可欠であり、また、農村集落景観及び貴重な生態系の保全の面でも重要な役割を果たしていることから、基本的に保全及び拡張に努めます。

一方、観光業での利用に関しては、自然や景観への過度な影響を避けるため、当該地域の自然と伝統・文化の保全・継承に努めます。

4. 防災・減災を実現する土地利用

本町の一部には崖地、急傾斜地が存在し、土砂流出災害や崩壊土砂災害が懸念されます。また、本町を構成する複数の島々は、隆起サンゴ礁の平坦な低島であり、それら島々では海岸付近にも集落が形成されています。これらの地域では、防災・減災の視点における地域防災計画に基づくソフト対策とともに、避難施設や避難路等の公共インフラ整備を進めます。

第3部 基本計画

第10次基本計画

竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

第10次基本計画の策定にあたって

(1) 地方に関する国の方針の確認

1) デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想は、令和3年に岸田文雄首相（当時）が打ち出した「新しい資本主義」の主要な柱のひとつで、「デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速」しようというものです。

この構想の実現のために策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：2023年度～2027年度の5か年）では、地方自治体に対し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」を策定して以下の4つの取り組みを進めていくよう求めています。

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

「第1部 3 各種計画等と総合計画の関係」に記したように、第10次基本計画はこの「地方版総合戦略」を兼ねています。特に上記4つの取り組みと関係が深い町づくり目標には、そのことを表すマークを入れてあります。

2) 地方創生2.0

令和6年12月、石破茂首相は「地方創生2.0」を起動させ、その「基本的な考え方」を示しました。以下の5本の柱に沿った政策体系を検討し、令和8年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしています。

第10次基本計画の期間中に公表されることとなるため、第10次基本計画においてもこの5つの柱を意識した内容とします。

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光関連産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

(2) 人口の現状及び将来の展望

1) 人口の現状分析

1. 人口動向分析

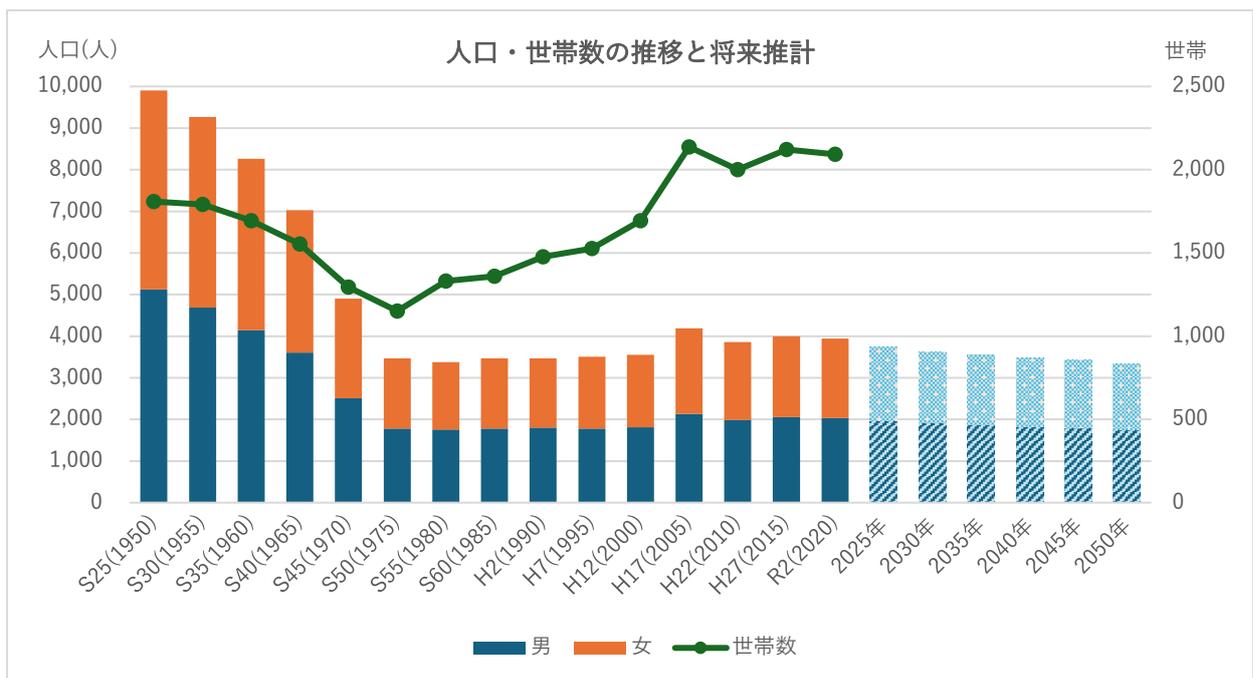
a. 時系列による人口動向分析

① 総人口・世帯数の推移と将来推計

5年ごとに実施される国勢調査によると、竹富町の人口は、町制施行時の昭和25(1950)年9,908人をピークとして高度成長期に急減し、昭和55(1980)年に3,376人まで落ち込んだ後、平成17(2005)年に4千人台を回復し、その後もその規模を維持しています。

今後、人口は徐々に減少し、2050年には令和2(2020)年の85%ほどになるという予測です。

世帯数は人口減少に伴って昭和50年に底を打ち、その後増加し続けています。1世帯あたりの人口は一貫して減少しており、単身世帯の増加を示しています。平成17(2005)年には2人を割り込みました。



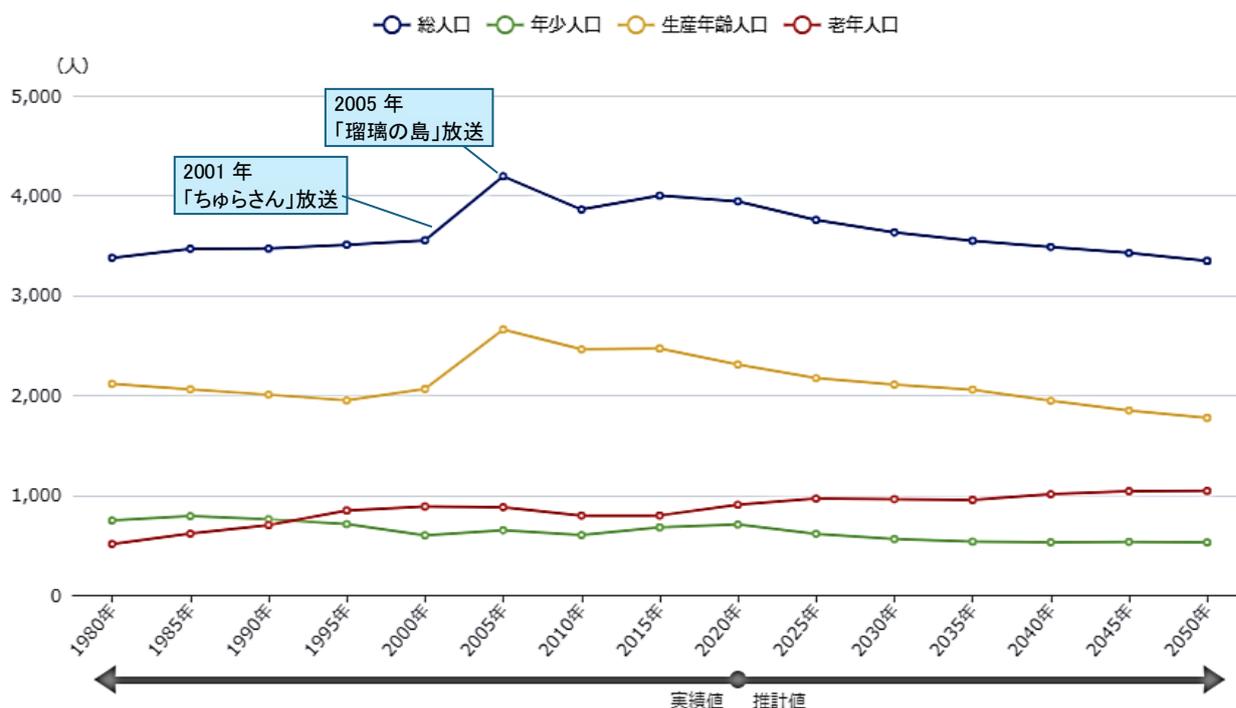
出典：昭和25年～令和2年 国勢調査

2025年～2050年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

② 年齢階級別人口の推移と将来推計

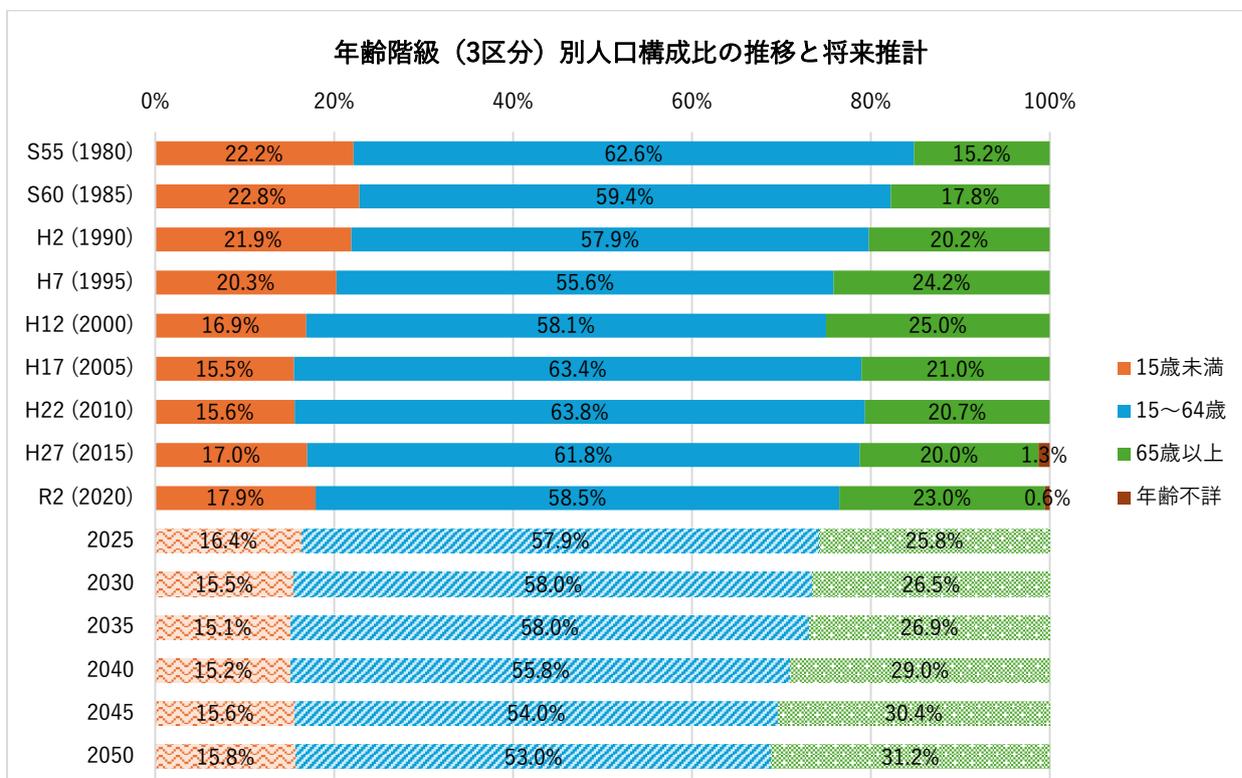
平成12(2000)年まで少子高齢化の傾向が見られましたが、2000～2005年の間に生産年齢人口が急激に増えました。その後は再び少子高齢化がじわじわと進んでおり、今後も確実に高齢化が進んでいくとの推計です。年少人口は横ばいで、生産年齢人口の割合が減少していくと予測されています。

人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 注記：2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

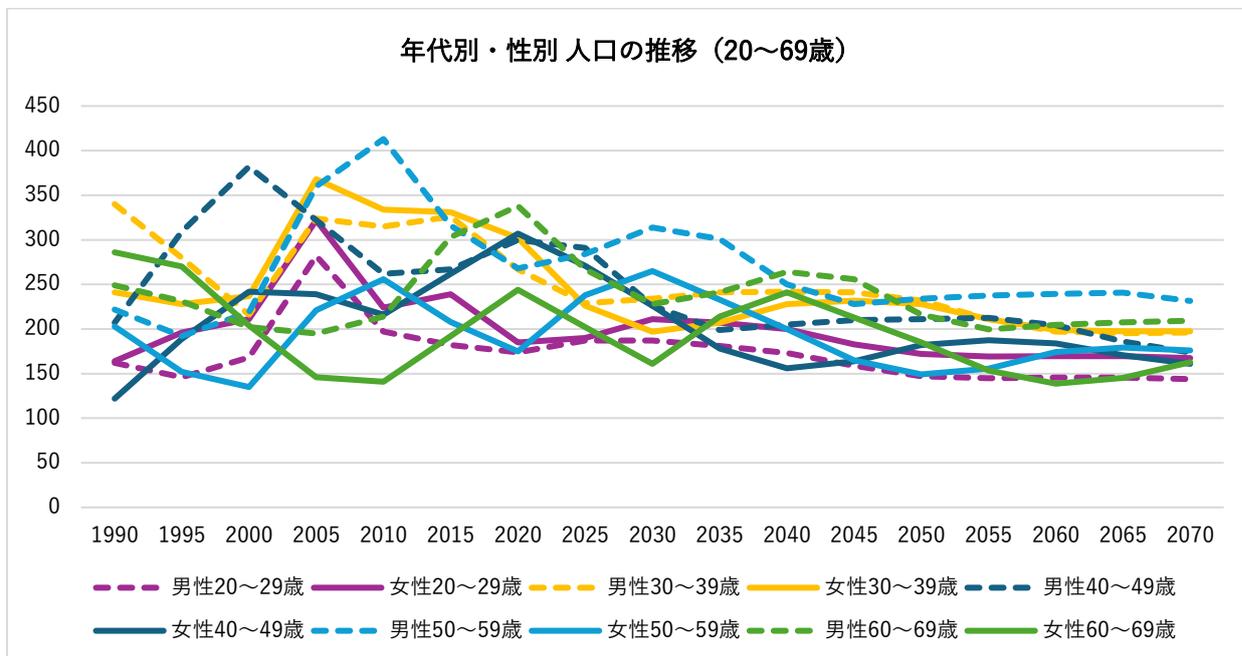
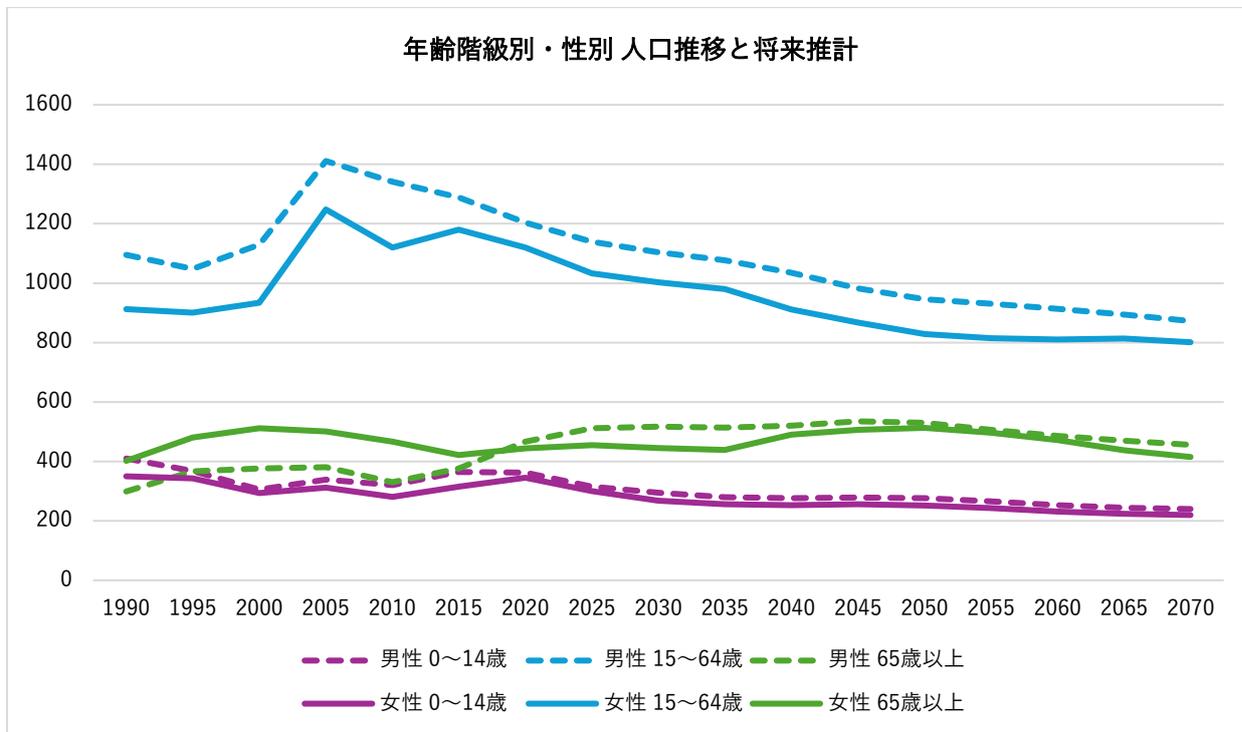
※RESAS（地域経済分析システム）にて作成



出典：昭和25年～令和2年 国勢調査

2025年～2050年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

なお、年齢階級別×性別の人口推移を見ると、生産年齢人口で男女に100人程度の差が見られます。「生産年齢人口」は15～59歳と幅が広いので、10代ごとに分けて推移を見ると、20代、30代ではあまり男女差がなく、50代、60代で差が大きくなっています。



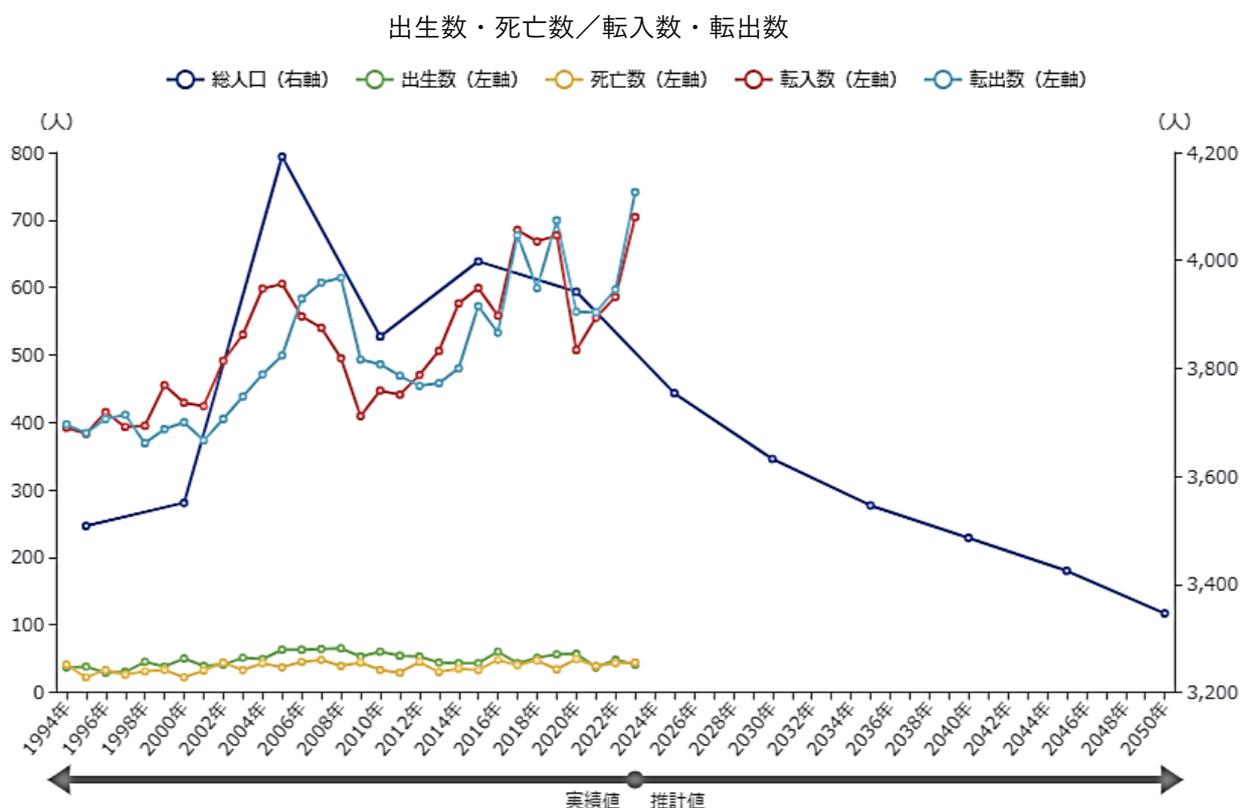
出典：昭和55年～令和2年 国勢調査
 2025年～2050年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

③ 出生・死亡、転入・転出の推移

本町は、社会増減（転入・転出）が激しく、人口増減とほぼ同期しているのが特徴です。その傾向はますます強くなっています。「②年齢階級別人口の推移と将来推計」で見られた 2005 年の人口増スパイクは、転入によるものだったことが確認できます。2020 年以降は転出超過が続いています。

自然増減（出生・死亡）は、2021 年、2023 年にマイナスとなっており、今後注意深く見守る必要があります。

2002 年頃から、転入数の後を転出数が追いかけるような形が読み取れますが、2016 年頃からは転入数と転出数がほぼ同じ時期に上下しています。推測の域を出ませんが、近年は移住者の居住期間が短くなっている可能性があります。

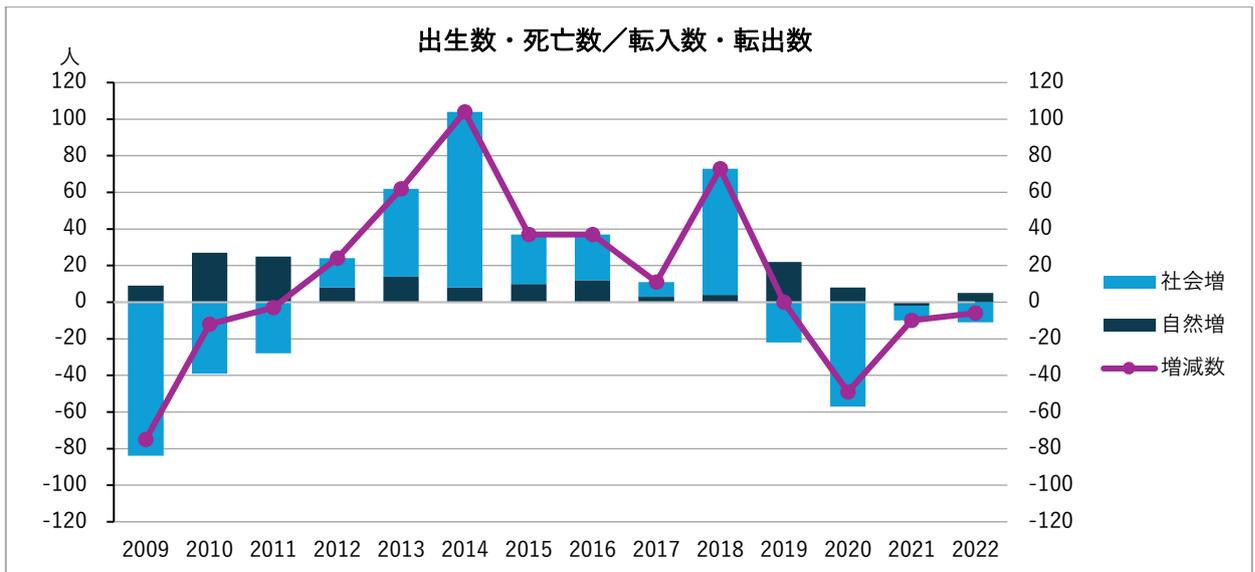


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

注記：2020 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和 5 年 12 月公表）に基づく推計値。

2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。出生数・死亡数・転入数・転出数は 2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。

※RESAS（地域経済分析システム）にて作成



データ出所：沖縄県ホームページ「住民基本台帳人口の概況：人口動態

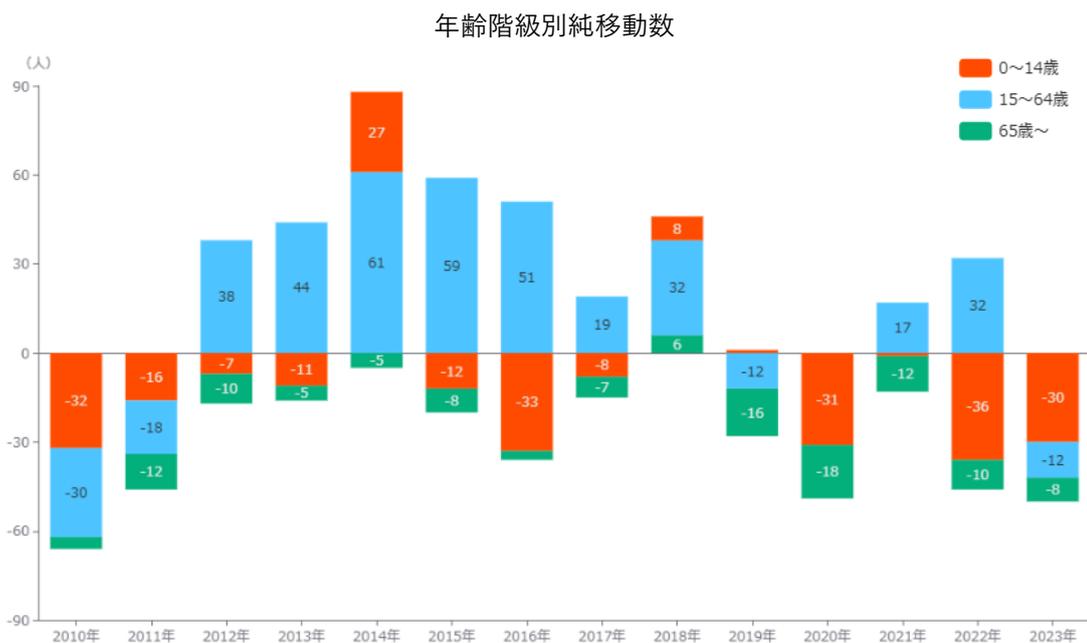
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/shinko/1016703/1016705/1016773/1022611/1016804.html>

b. 人口移動に関する分析

① 年齢階級別の人口移動の状況

転入は主に生産年齢人口、転出は主に年少人口と老年人口という構図が見えます。

年少人口はいわゆる「15の島立ち」で多くが町外へ出ますが、このデータは住民基本台帳ですので、子どもだけが進学等のために町外へ出るというケースは年少人口の転出超過の理由には該当しません。したがって、子どものいる世帯が流出しているということになります。

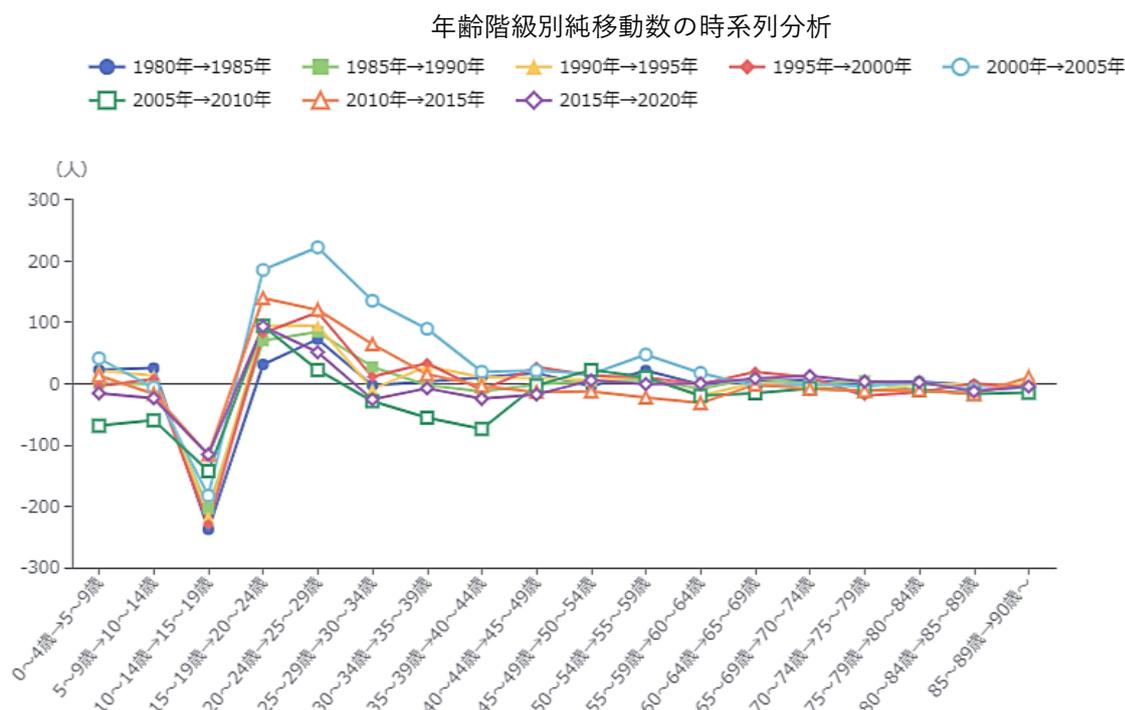


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」注記：2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している
 ※RESAS（地域経済分析システム）にて作成

② 年齢階級別人口移動の動向

このグラフのデータは国勢調査を基にしているため、10～14歳→15～19歳の落ち込みは、「15の島立ち」によるものと推察されます。社会増の主役となっているのは20代で、年代が上がるほど落ち着いてくる傾向です。社会増減のうち、どの程度が15歳で島立ちした子どもたちなのか、いつ、どのくらいの人が島に戻ってきているのかは不明です。

2000年→2005年はブームのように転入が多く、50代、60代でも明らかなプラスがありましたが、逆に2005年→2010年は総じてマイナスで、特に子育て世代の転出傾向が目立ちます。それ以外の期間ではあまり大きな違いは見受けられません。



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成
 ※RESAS（地域経済分析システム）にて作成

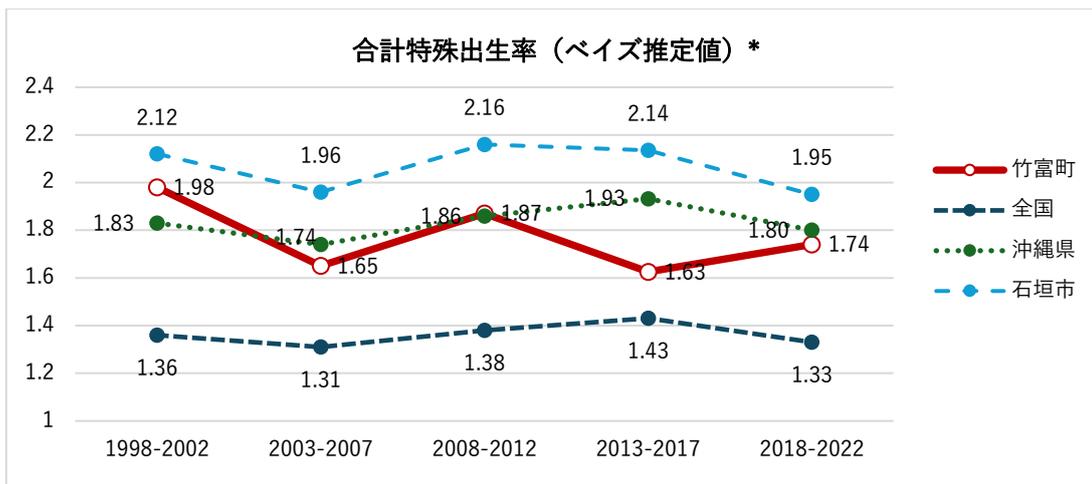
c. 出生に関する分析

① 出生率

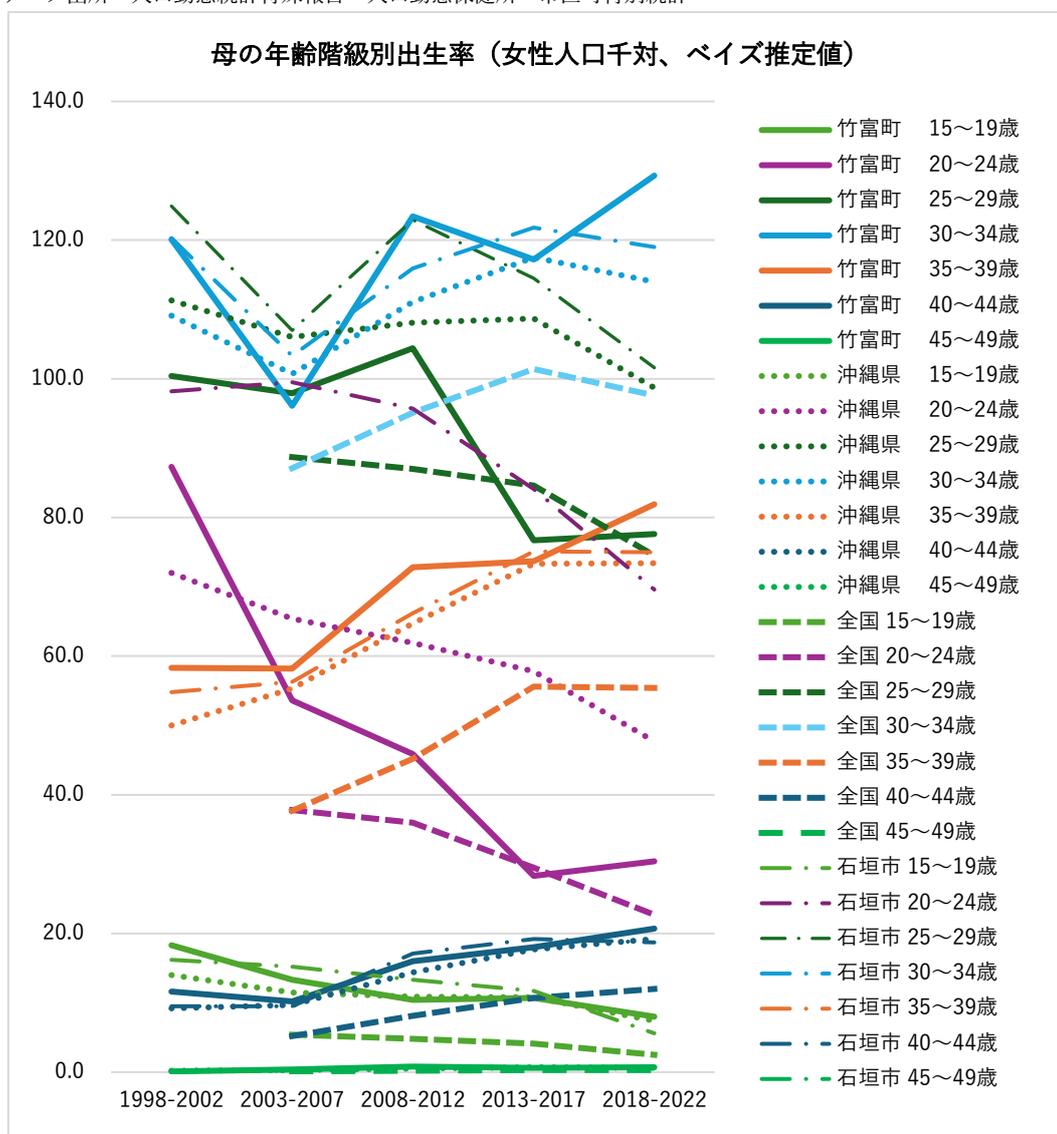
本町の特徴を明確にするため、参考値として、全国、沖縄県、石垣市の値を示します。

竹富町の出生率は全国値よりは高いものの、沖縄県全体とほぼ同程度で、石垣市に比べるとかなり低くなっています。

母の年齢階級別の動向を見ると、竹富町は20～24歳■、25～29歳■の出生率が急落しており、それに代わるように30～34歳■、35～39歳■が増加傾向にあります。全国、沖縄県、石垣市も同様の傾向ではありますが、竹富町では特に20代の変化が著しく、2013-2017年では全国値を下回りました。高い出生率を示している石垣市とは、特に20～24歳■で差が大きくなっています。



データ出所：人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計



データ出所：人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計

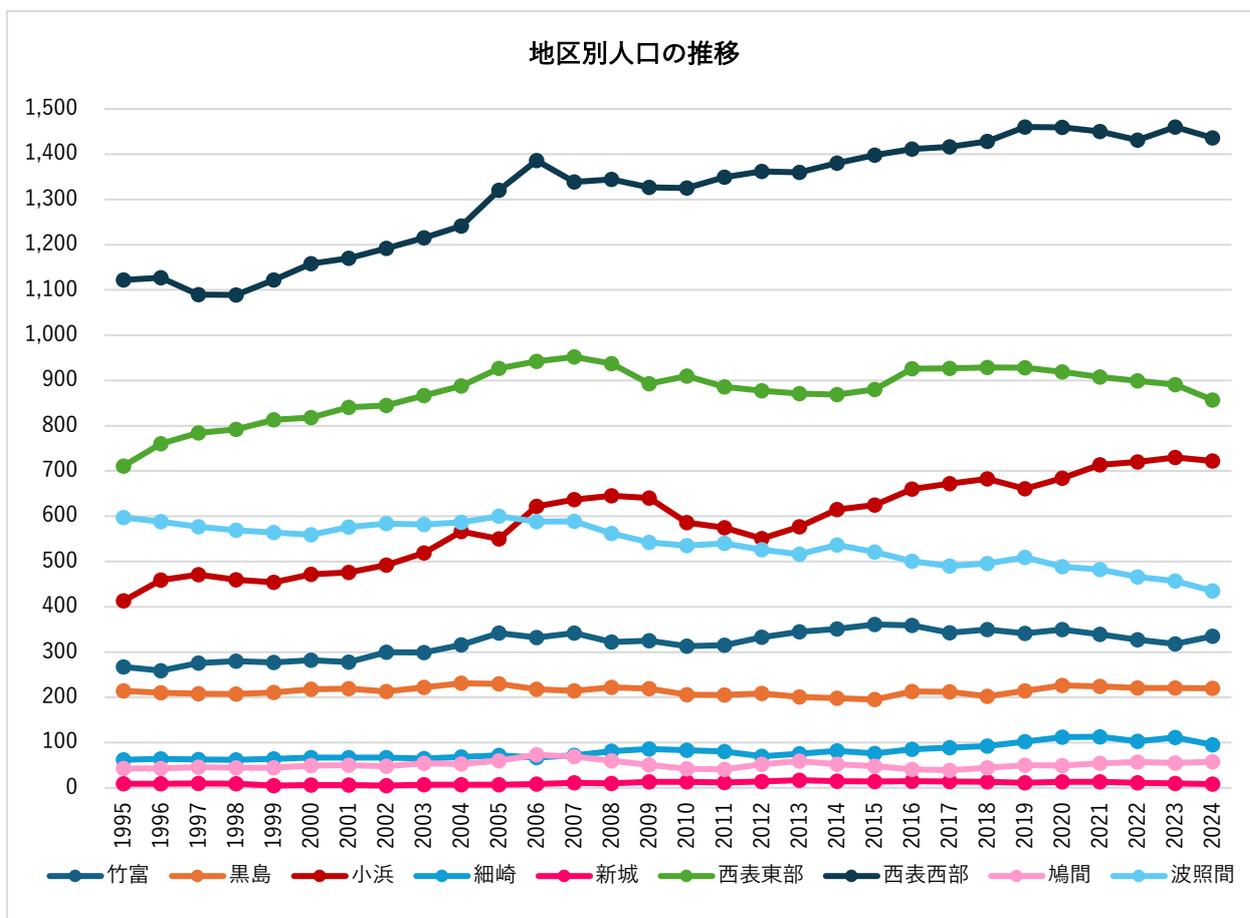
* 合計特殊出生率（ベイズ推定値）：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。また、ある地域で出生数や死亡数が少ない場合、数値が大幅に上下するため、出生、死亡の動向を把握することが一般に困難です。そこで、より広い地域のデータとその地域固有のデータを総合して、その地域の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定することで、安定的な推定をおこなうことができます。これがベイズ推計です。

d. 地区別の分析

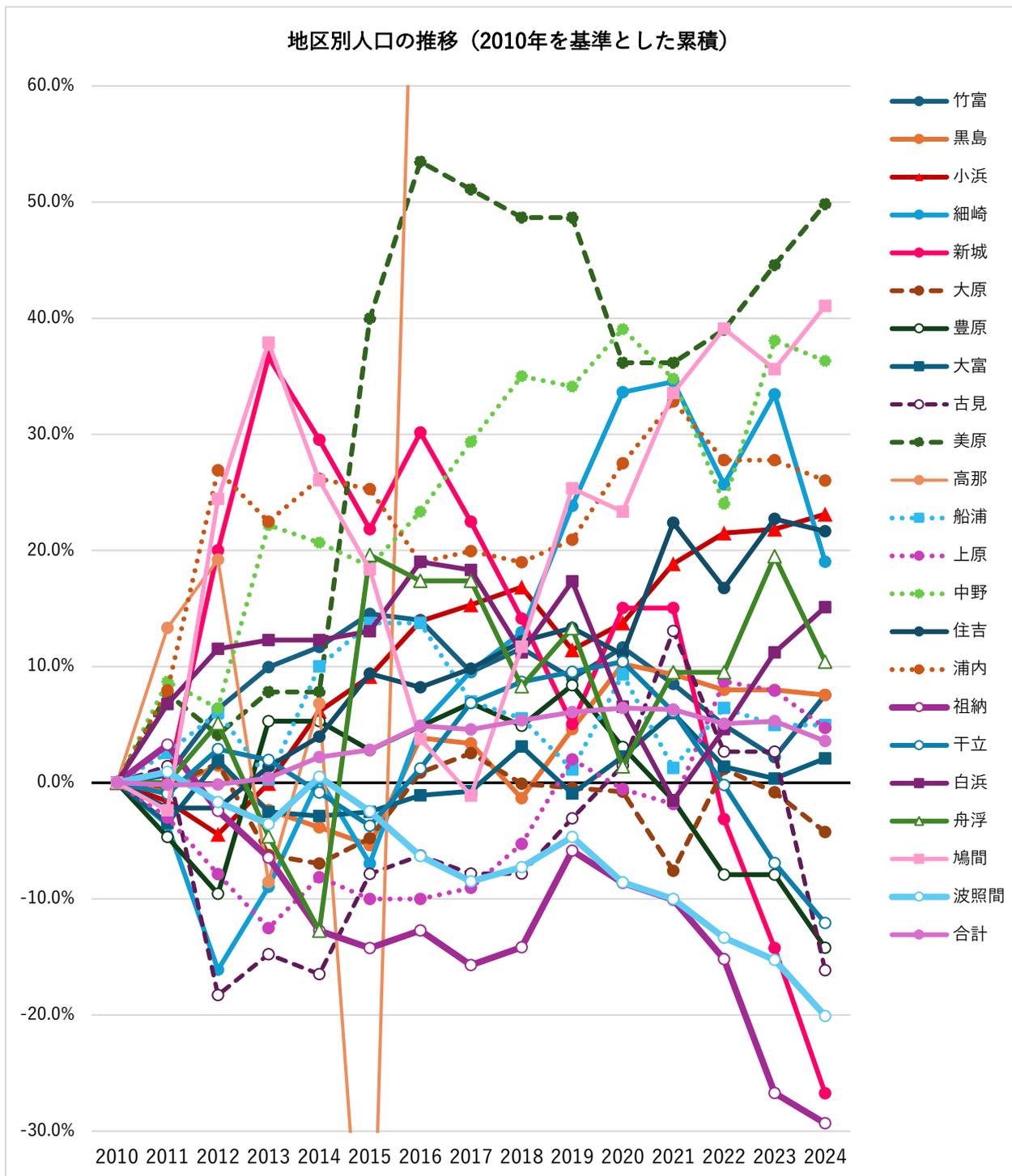
① 地区別人口の推移

小浜島では、勢いは過去のものほどではありませんが、増加傾向が続いています。西表島西部では増加傾向が続いていましたが、最近は頭打ちのような状況となっています。波照間島、西表島東部は減少傾向にあります。西表西部も若干減少気味です。そのほかの地区は、ほぼ横ばいが続いています。

もう少し詳しく見るために、2010年を基準としてこの15年間の人口増減の累積をグラフにすると、祖納、新城、波照間、豊原、干立、大原でマイナスとなっています。特に波照間と祖納は一貫して減少傾向にあります。



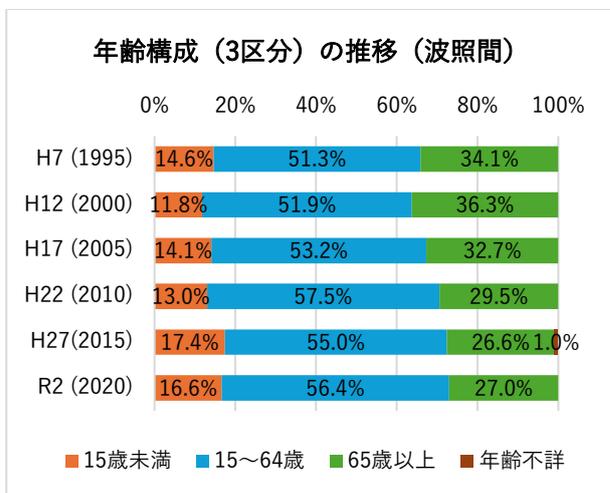
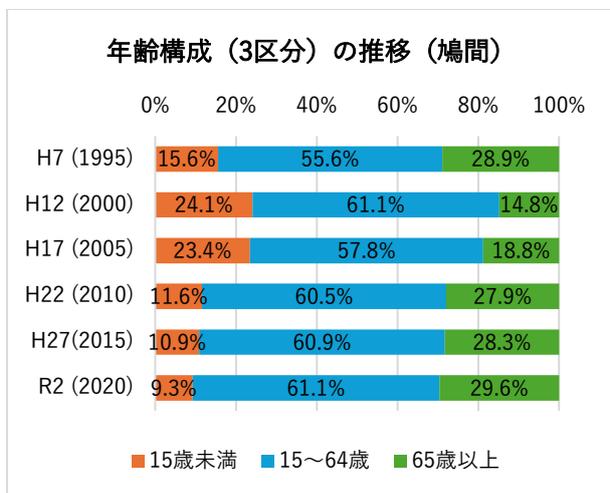
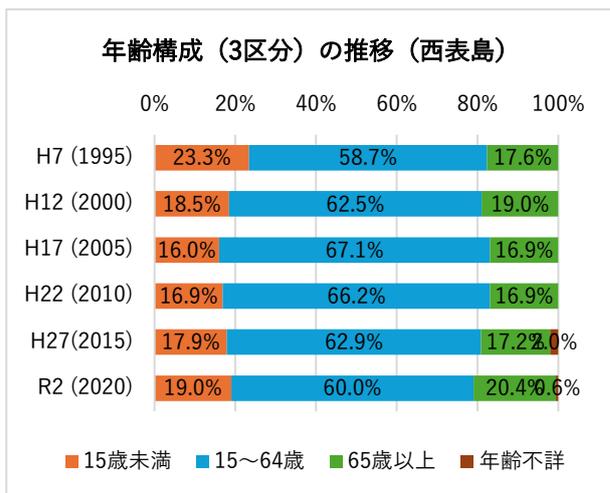
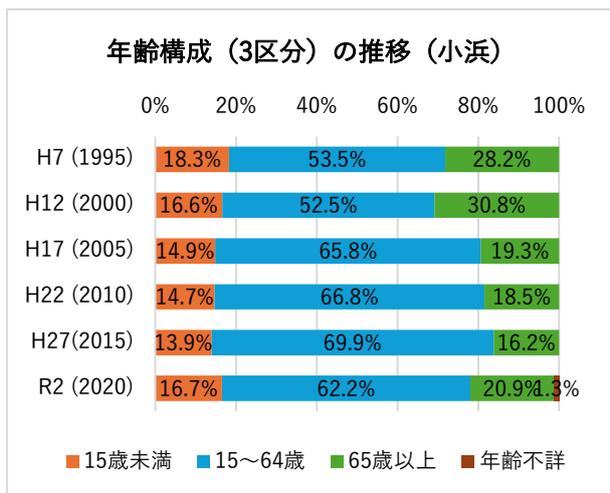
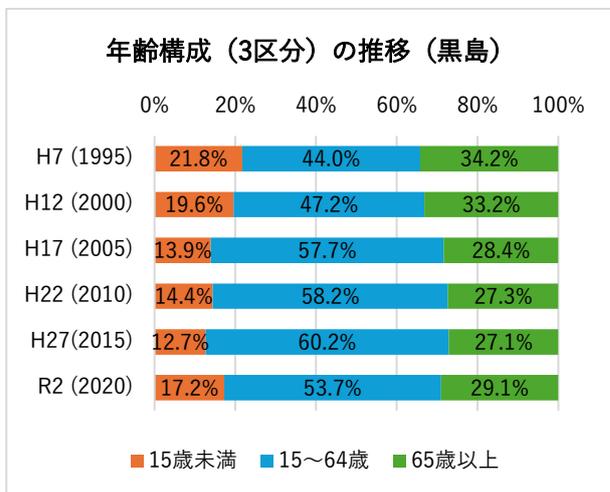
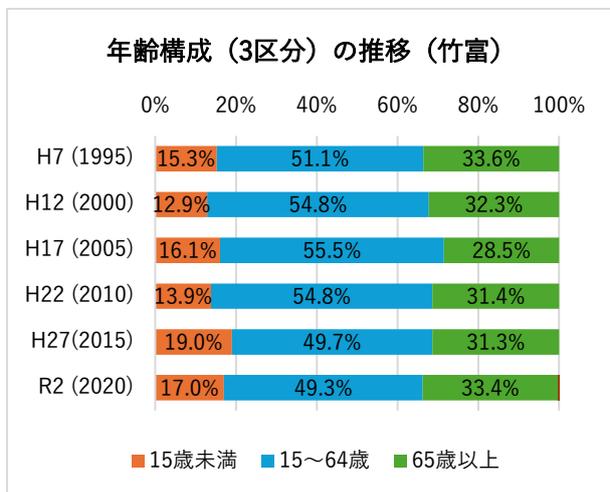
出典：「竹富町地区別人口動態票」各年3月末時点、日本人のみ



出典：「竹富町地区別人口動態票」各年3月末時点、日本人のみ

② 地区別年齢構成の推移

竹富島は老年人口の割合が比較的高く、その分生産年齢人口が少なくなっています。比較的老年人口が少ないのは小浜島、西表島です。西表島は年少人口と生産年齢人口の割合が高めになっています。小浜島は生産年齢人口が高めですが、年少人口が減少傾向にあります。



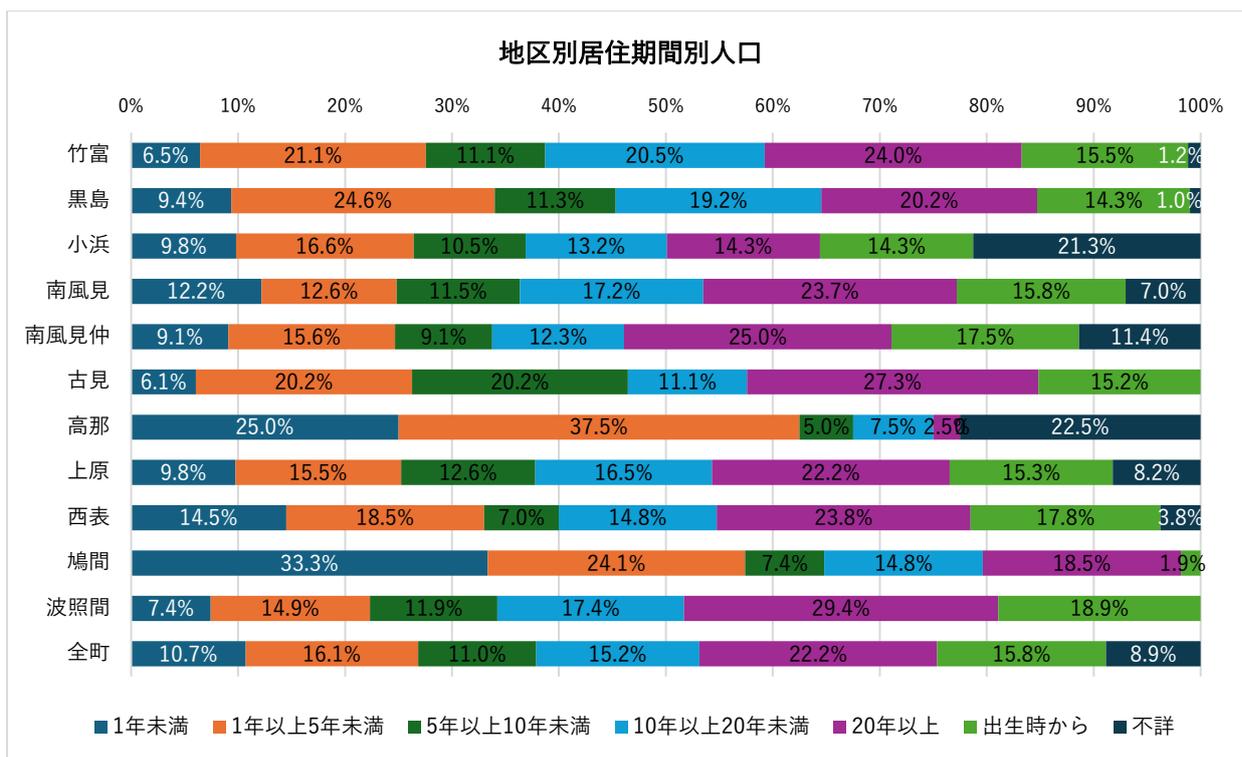
出典：平成7年～令和2年 国勢調査

③ 地区別居住期間別人口

出生時から住んでいる人の割合が高いのは、波照間、西表、南風見仲です。出生時からの居住者を除き、10年以上居住している人、すなわちその土地に定着した人の割合が多いのは、波照間、竹富、南風見です。波照間は他の地域に比べて居住期間が短い人が少なく、人口も減少しているため、社会減が続いていると推察されます。竹富も居住期間が短い人が少ないですが、人口は横ばいで、人の入れ替わりがあまりないと推察されます。

小浜、高那は「不詳」が多くなっています。これらの地域は、後述する住居の所有形態別世帯数で「住居以外」（寮など）に住んでいる世帯が非常に多い（小浜 36.7%、高那 70.3%）のも特徴です。また小浜は、出生時からの居住者以外で長く居住している人の割合が他地域に比べて少ない状態です。20-30代の転入者の多くが現場の労働力として本町の産業を支えており、季節性のある仕事が多いことや賃金、定住したくても住居がないなどの理由もあって、入れ替わりが激しくなっているものと推察されます。

高那、鳩間は人の入れ替わりが多い地域です。鳩間は人口が少なく、小中学校の教員の転勤による現象と推察されます。



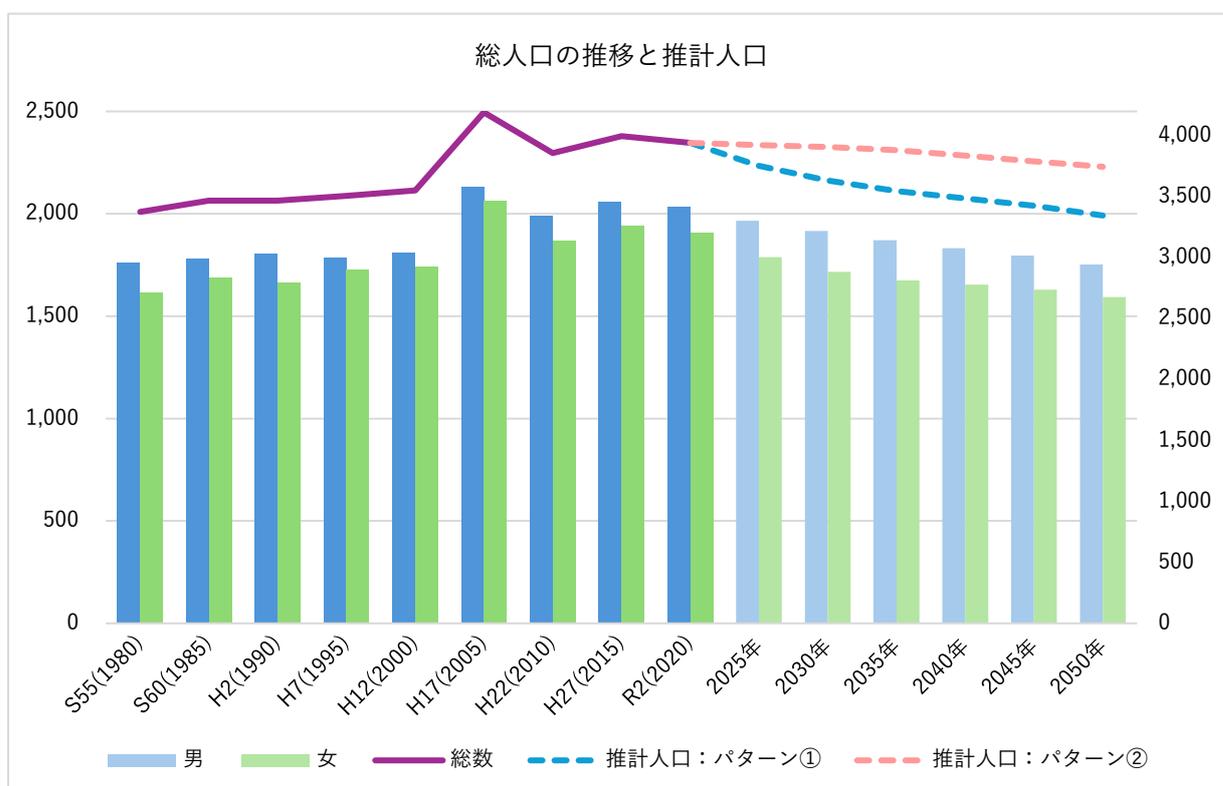
出典：令和2年 国勢調査

2. 将来人口の推計

① 総人口の推計

令和2年までの国勢調査の結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所による推計人口によると、令和12年（2030年）の本町の人口は3,632人で、令和2年に比べて約8%減少します。そして、今から25年後の2050年には令和2年（2020年）比で15%減少するという推計です（パターン①）。転入・転出がなかったと仮定した場合（封鎖人口、パターン②）の推計では、令和12年3,908人（▲1%）、2050年3,746人（▲5%）で、かなりの差があります。近年、転出超過の状態が続いており、社会増（転入を増やす、あるいは転出を防ぐ）のための取り組みが人口の維持に大きな効果があることがわかります。

パターン①	2020年までの実績値（国勢調査）をもとに、2020年を基準年としてコーホート要因法*により推計 *年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法
パターン②	封鎖人口を仮定した将来推計人口。パターン①のうち、人口移動の影響を計算に入れずに、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の参考値



出典：昭和55年～令和2年 国勢調査

2025年～2050年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

2)人口の将来展望

1. 町民の意向

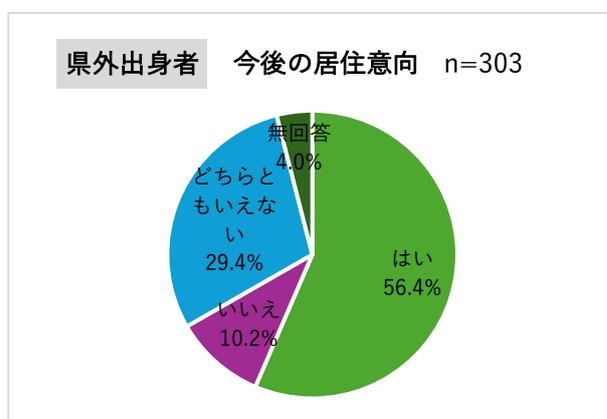
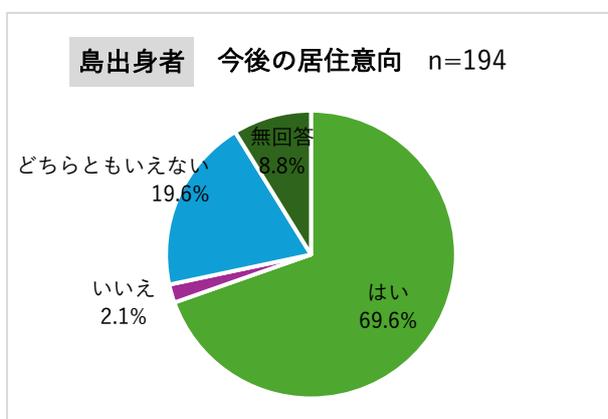
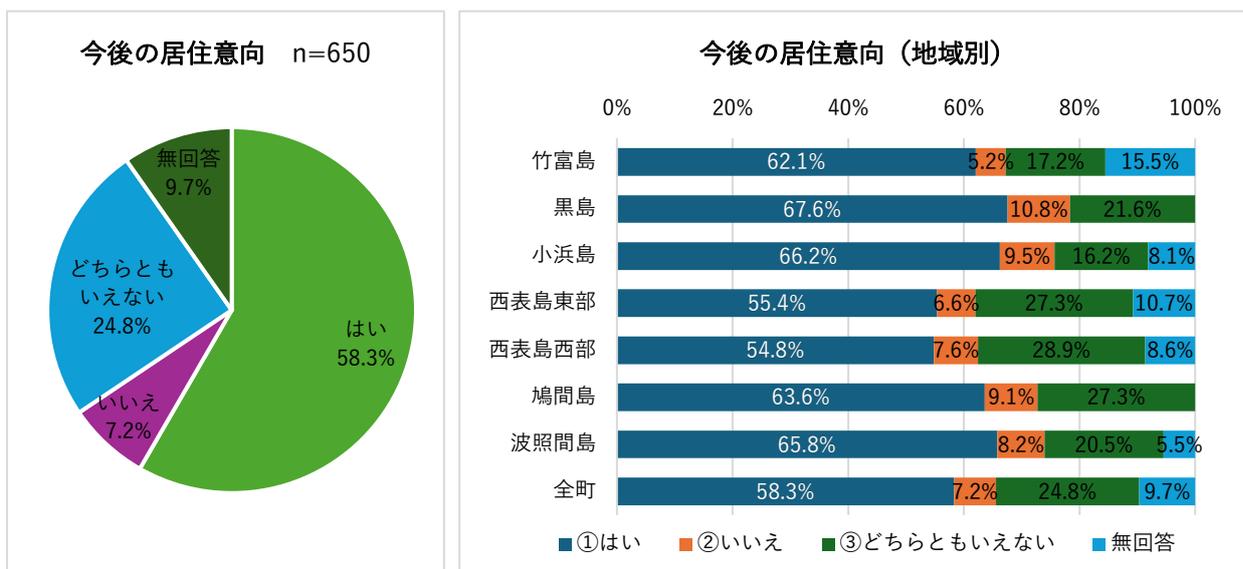
① 町民アンケート

第10次基本計画策定にあたって実施した町民アンケート調査では、6割近くが今後も住み続けたいと回答しました。明確に「いいえ」と回答したのは約7%で、4人に1人は「どちらともいえない」という回答でした。

出身地別に見ると、やはり島出身者のほうが継続居住意向が高くなっています。県外出身者は過半数は住み続けたいと回答しているものの、「いいえ」や「どちらともいえない」の割合が島出身者に比べると高い傾向がありました。

人口減少の厳しい波照間島居住者の「住み続けるための条件」を見ると、物流の安定、船代の負担を複数の人が挙げています。

Q. あなたは今後も竹富町に住み続けたいですか？



出典：竹富町総合計画作成のための町民アンケート調査

郵送・Web アンケート併用：住民基本台帳に記載された18歳以上の全町民3495人へ郵送し、郵送にて回収
8月23日～10月25日 回収数644（10月25日時点）

波照間居住者の住み続けるための条件（自由回答）	
〔抽出条件〕居住地：波照間島 今後の居住意向で「いいえ」「どちらともいえない」と回答した人	
【島出身者】 ・生まれた場 ・戦場にならぬこと	・病院に行きやすくしてほしい 宿泊、レンタカーなど・医療の充実 ・教育（島外との学力差）の推進 ・通信環境の改善（海岸線、空港周辺） ・住宅設備の修理業者等がない現状の改善 ・いつまでも平和に暮らしたい。安心できる暮らしがしたい。 ・平和であること ・島の行事の負担を減らして欲しい ・近所づきあいが難しい ・住民全員ゆいまーの心を持って何かしら島のことをやりながら暮らす
【県外出身者】 ・物質の豊富さ ・物流の安定。食料の確保 ・物資の輸送は生活するうえでもっと良くなって欲しい ・船代の負担を減らしてほしい ・船賃・石垣での宿泊費 ・島外の交通の便をよくする	

出典：竹富町総合計画作成のための町民アンケート調査

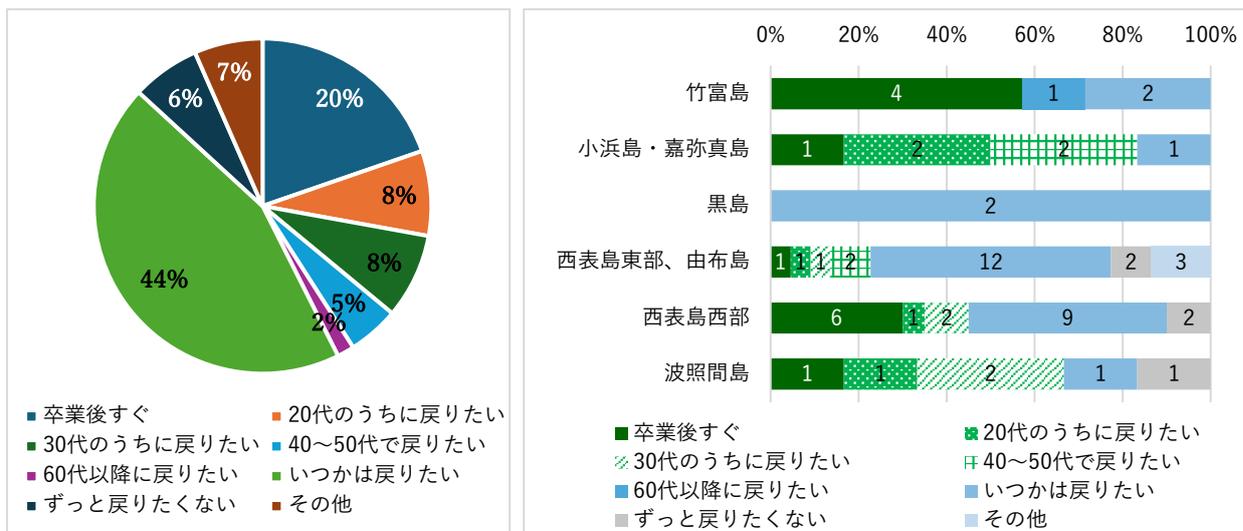
② 高校生アンケート

第10次基本計画策定にあたっては、高校生にもアンケート調査をおこないました。時期の違いはありますが、回答者のうち8割以上が将来は島に戻りたいという意思を示しました。

卒業後すぐに住みたい地域は、半数以上が「沖縄県外の国内」と回答しました。理由としては、「やりたい仕事に就くため」、「県外での生活を経験してみたい」といったものが大勢を占めました。また、卒業後すぐに自分が育った島・地区に住みたいと回答した人も約2割おり、「自分の生まれ育った島が好きだから」という理由が大半でした。

彼らがいつでも戻りたいときに戻って来られることは、親が島に残ることにもつながり、人口の維持に大いに貢献すると考えられます。

Q. 将来、生まれ育った島に戻りたいと思いますか？



出典：竹富町総合計画作成のための高校生アンケート調査

Web アンケート 令和6年9月17日～30日 回収数63 (回収率59.4%)

2. 目指すべき将来の方向

- 本町で人口減少を食い止めるためには、近年マイナスとなっている社会増減をプラスで維持することが重要です。すなわち、転出の抑制または転入の促進、あるいはその両方です。
- ただし、転入出が激しくても増減のバランスがただとれていけばよいとするのか、増・減とも減らして長く住んでもらうかで、方法は大きく異なります。増減バランスだけで良ければ、産業面での人手の確保という点では問題はありません（極論を言えば、日本人の人口が減っても外国人に来てもらうことでバランスはとれます）。むしろ、常に若者が多くいる状況になります。そのためには、転入の促進に注力していくことになります。しかし、これらの若者が地域コミュニティの担い手となるのは、特に歴史の古いコミュニティでは現実的に困難です。地域社会においても経済においても担い手となってもらうには、長く居住してもらう必要があります。長く住む人が多くなればそれだけ平均年齢は上がりますが、その地域で家庭を持ち、島生まれの子どもが生まれる可能性が高くなります。
- ここでは、長く居住してもらう人を増やすための方向を記しますが、地域によって考え方は異なりますので、どのような戦略をとるかは、これから地域と話し合っただけで決める必要があります。
- 転出の抑制：よくある転出のタイミングは、結婚、子どもの出産・入学・高校進学、転職、親の介護、高齢となって子どもと同居するなど、人生の転機が訪れる時だと考えられます。その中で、まずは特に転出の多い30代前後の世代の転出理由となっていることに対応する施策を展開していくことが効果的だと考えられます。
- 転入の促進：本町では様々な業種で人材が不足しており、町内の人材のマッチングだけでは充足できない職種もあります。特にそうした仕事に従事してくれる人に本町に移住してもらう施策を展開していくことが効果的だと考えられます。
- 出生数の増加：第一子出産年齢の上昇は出生率を低下させる方向に影響を与えることがわかっており、本町でも出産年齢の上昇傾向にあること、現状の出生率も既に人口置換水準*の2.1を大きく下回っていることから、今後、出生数は減っていくと推測されます。子どもに対する支援はこれまでも手厚くおこなってきており、直接的に出生数に寄与するものではありませんが、安心して子どもを産める・育てられるということは若い転入者を惹きつける魅力になりますので、間接的に出生数につながる可能性があります。そのためには、子育て支援に熱心に取り組んでいることを、町外にアピールすることも重要だと考えられます。
- 死亡数：不慮の事故や自殺の防止、長寿のための取り組み等で、死亡する時期を遅らせることはできますが、死亡数自体は減らすことはできません。

*人口置換水準：人口が長期的に増えも減りもせず一定となる合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）

3. 人口の将来展望

① 第10次基本計画における目標人口

5年前の第5次基本構想では、令和11年度の目標人口を下表(C)の通り設定しました。総人口については、これまでのところ、かなりのスローペースで進んでいます。これは、増加を見込んでいた竹富島と西表島がここまでほぼ横ばいで推移していることが大きく影響しています。その他の地域では、目標を既に超えている地域(小浜島)もあれば、大幅に減ってしまった地域(波照間島)もあります。

令和11年度の目標達成はかなり難しいと予想される地域もあり、結果として総人口の目標達成もかなり困難だと予想されます。

基本構想策定時の目標人口と現状の比較

	構想策定時 最新実績 (A)	現在 (B)	増減	目標人口 (C)	現時点で 目標達成まで の不足数	参考) 推計人口
時点	H31年3月末	R6年12月末	—	R11年度	—	R12年
データ出所	竹富町地区別 人口動態票	竹富町地区別 人口動態票	(B)-(A)	第5次基本構 想(令和2年3月 策定)	(C)-(B)	竹富町人口 ビジョン (平成28年3 月策定)
総人口	4,219人	4,234人	+15	4,540人	306	4,292人
竹富島	341人	335人	-6	380人	45	378人
黒島	214人	219人	+5	220人	1	195人
小浜島・加屋真島	661人	749人	+88	680人	(-69)	680人
新城島	11人	8人	-3	15人	7	12人
西表島・由布島	2,388人	2,393人	+5	2,680人	287	2,578人
鳩間島	50人	68人	+18	55人	(-13)	51人
波照間島	509人	462人	-47	510人	48	423人

②人口の将来展望

自然増が見込めず、転入者の主な供給源である日本全体の人口が減少していくなかで、本町だけ社会増を続けるのは、現実的にはかなり難しいと予測されます。

しかし、本町では各地域それぞれで守っていかなくてはならないコミュニティや伝統文化等があるため、これ以上人口が減るとその存続ができない地域が出てくる可能性があります。いま既に危機的な状況となっている地域もあります。

したがって、人口の長期的な将来展望としては、自然増減はこれまでと同じ趨勢とし、社会増減は±ゼロを維持することとして、「2. 将来人口の推計」「① 総人口の推計」のパターン②(封鎖人口を仮定した将来推計人口)と同じとします。

(3) 産業連関表を用いた竹富町の経済構造分析

1) 産業連関表とは

〔総務省ホームページ「産業連関表」 <https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm>より作成〕

産業連関表とは

産業連関表は、一定期間（通常 1 年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にとりまとめたものです。

ある 1 つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業部門に対して販売します。購入した産業部門は、それらを原材料等として、また、別の財・サービスを生産します。このような財・サービスの「購入→生産→販売」という連鎖的なつながりを表したのが産業連関表です。

産業連関表の仕組みを利用して、ある産業に新たな需要が発生した場合にどういう形で生産が波及していくのかを計算することができます。

産業連関表の構造

「産業連関表」として作成される統計表には、様々なものがありますが、その中核となるのが「取引基本表」であり、他の統計表は、取引基本表に基づいて作成されています。そのため、取引基本表を指して「産業連関表」と呼称することもあります。

例えば、表 1 の場合、A 産業をタテ（列）に見ると、原材料等の中間投入として A 産業から 30 億円、B 産業から 60 億円購入し、210 億円の粗付加価値が加わることで 300 億円の生産が行われたことを示しています。一方、A 産業をヨコ（行）に見ると、生産額 300 億円のうち、中間需要として A 産業に 30 億円、B 産業に 150 億円販売（産出）され、残る 120 億円が最終需要として販売されたことを示しています。

なお、取引基本表は、各部門とも、タテの合計（投入額合計）とヨコの合計（産出額合計）が一致するように作成しています。表 1 では、A 産業については 300 億円、B 産業については 500 億円で、タテ・ヨコともに一致していることがわかります。

表 1 取引基本表

(単位:億円)

		中間需要		最終需要	生産額
		A産業	B産業		
中間投入	A産業	30	150	120	300
	B産業	60	250	190	500
粗付加価値		210	100		
生産額		300	500		

産業連関表で用いる主な用語の解説

生産額	域内の事業所による生産活動及び取引の総額をいい、中間需要と最終需要の合計（総供給）から域外からの移入でまかなった分を除いた額をいいます。 投入や産出は、国内生産額の内訳として示されます。 なお、最終需要から家計外消費支出及び輸入を除いたものが、総生産（支出側）に相当します。
投入	財・サービスを生産するための費用構成をいいます。産業連関表では、タテの計数の並びに表わされ、中間投入と粗付加価値額の合計額が国内生産額に一致します。
中間投入	財・サービスを生産する上で必要とされる原材料等（財・サービス）を、他の部門から投入（＝購入）することをいいます。
粗付加価値	各部門の生産活動によって生み出された付加価値であり、雇用者所得、営業余剰などが含まれます。
雇用者所得	労働の報酬として受け取る給与や現物給与
営業余剰	企業の営業利益、家族従業者や個人事業主の所得
中間需要	財・サービスを、他の財・サービスを生産するための原材料等として産出（＝販売）することをいいます。
最終需要	生産された財・サービスを、家計、政府、輸出など取引の最終段階として消費することをいいます。

2) 竹富町経済の概要

竹富町では観光関連産業が多くの外貨を稼いでいる一方で、町内で購入できる物品やサービスが限られています。事業者・町民ともに多くを町外から購入するため、町内での経済循環が弱く、観光が地域にもたらす経済波及効果が非常に小さいものとなっています。そこで、令和5年度「竹富町観光振興基本計画」の策定時に本町独自の産業連関表を作成しました。これを活用することで、観光消費が町民所得のどの程度寄与できるかを計ることが可能となります。

〔「令和5年度竹富町観光による経済波及効果増幅に関する事業報告書」（令和5年12月）より抜粋〕

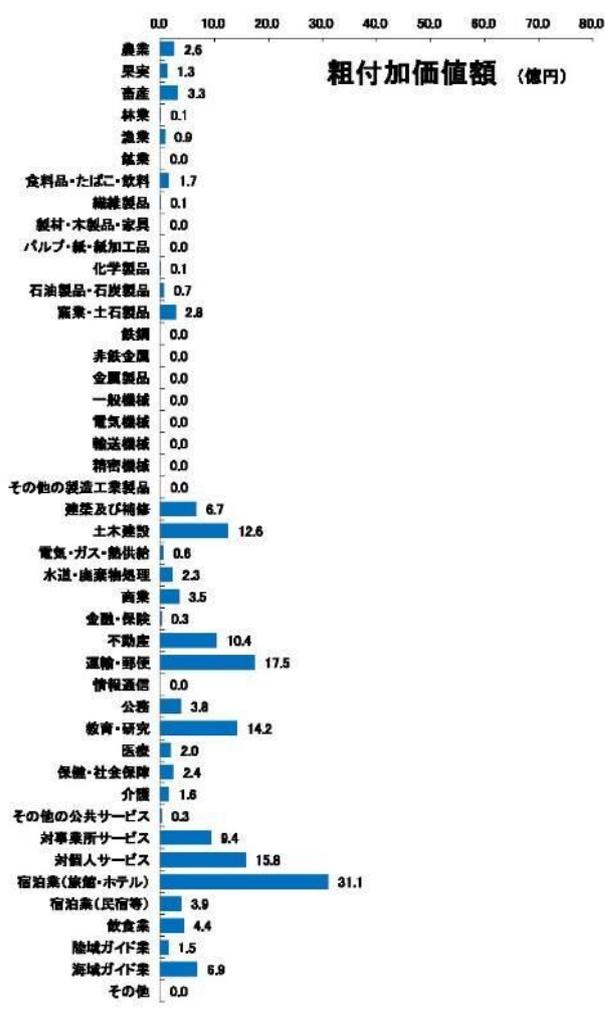
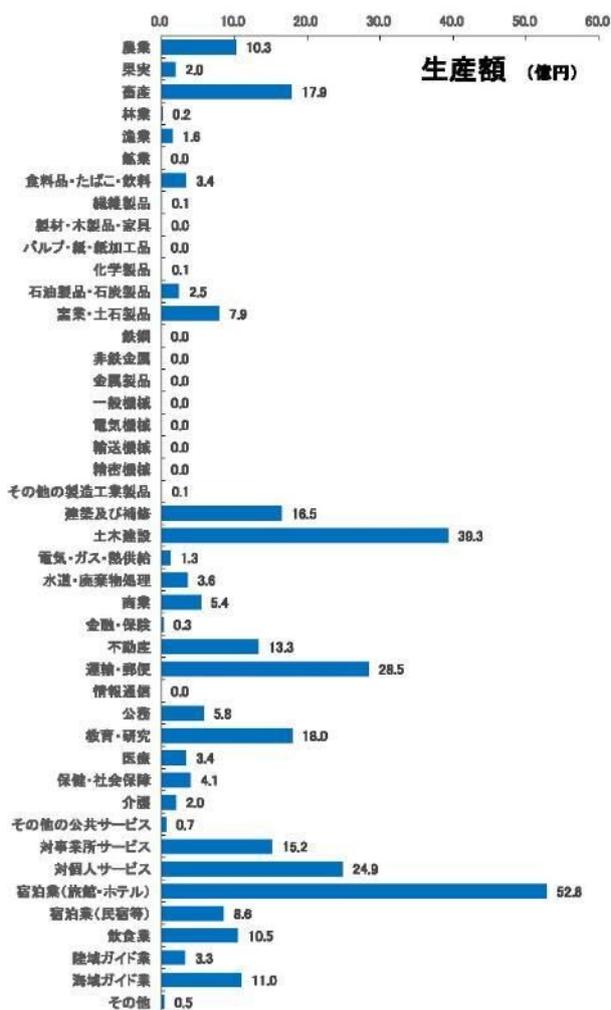
生産額と粗付加価値額

竹富町の実産額は総額 315 億円、粗付加価値額は 165 億円となっている。生産額において各産業の占める割合は、第1次産業が 10.1%、第2次産業が 22.2%、第3次産業：67.7%となっている。平成27年沖縄県産業連関表によれば、県内の各産業の実産額の比率は、第1次産業 1.9%、第2次産業 19.8%、第3次産業 78.1%となっており、相対的に竹富町では第1・2次産業の実産額が大きくなっている。第1次産業においてはさとうきびや畜産、第2次産業においては、建築・土木の実産額が大きいことが要因と考えられる。

一方で、粗付加価値額においては第1次産業が5.0%、第2次産業が15.0%、第3次産業が80.0%となっており、町内の主要産業である観光業を中心とした第3次産業が、町内の粗付加価値の8割を生み出していることが分かる。

取引基本表（3部門）

部門名 (単位:百万円)	1 第1次産業	2 第2次産業	3 第3次産業	4 内生部門計	最終需要			8 町内 需要計	9 需要合計	10 (控除) 移輸入	11 町内 生産額
					町内最終需要		7 移輸出				
					5 消費	6 投資					
1 第1次産業	930	108	198	1,236	101	2	2,859	1,339	4,198	-1,008	3,190
2 第2次産業	850	2,565	2,166	5,581	1,484	6,394	286	13,459	13,745	-6,745	7,000
3 第3次産業	590	1,857	5,776	8,223	12,261	946	14,584	21,429	36,013	-14,670	21,343
4 内生部門計	2,370	4,529	8,140	15,039	13,845	7,342	17,729	36,227	53,956	-22,423	31,532
5 家計外消費支出	34	155	672	861							
6 雇用者所得	721	1,373	6,209	8,303							
7 営業余剰	77	337	2,948	3,362							
8 資本減耗引当	473	334	2,042	2,850							
9 間接税(除関税)	114	302	1,380	1,796							
10 (控除)経常補助金	-600	-31	-50	-681							
11 粗付加価値額	820	2,471	13,203	16,493							
12 生産額	3,190	7,000	21,343	31,532							

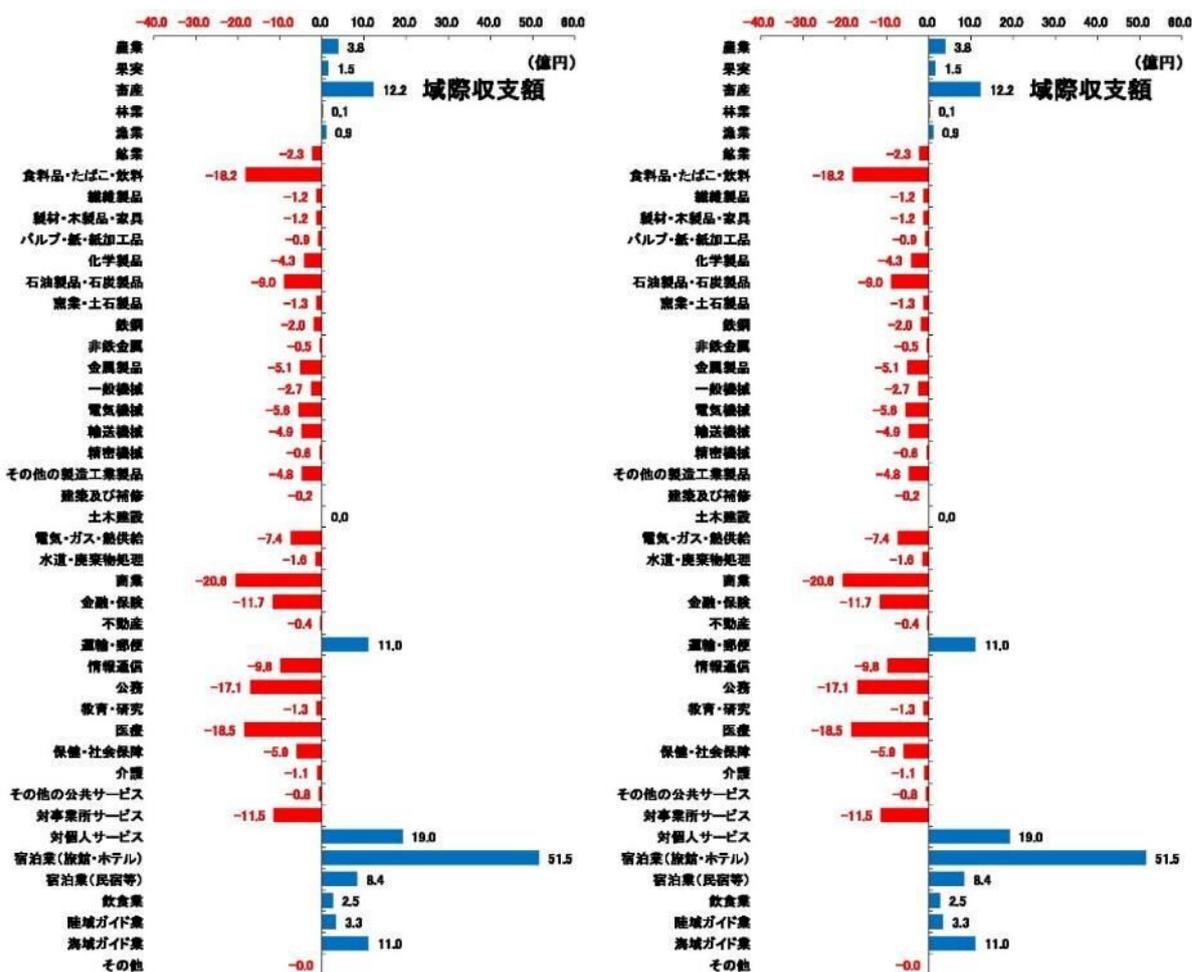


移輸出入の状況

竹富町は域外からの調達が多く、全産業合計では移輸出額が177億円、移輸入額が224億円であり、差し引きの域際収支額は-47億円と移入超過となっている。

産業別では、「農業」や運輸・郵便、対個人サービス、宿泊・飲食業、ガイド業といった「観光関連産業」の域際収支がプラス（＝外貨を稼ぐ産業）となっている。

一方で、双方と関わりの強い、食料品製造業は大きくマイナスとなっており、「農産物の加工」や「食料品の調達」を域外に頼る構造となっており、稼いだ外貨が漏出していると言える。

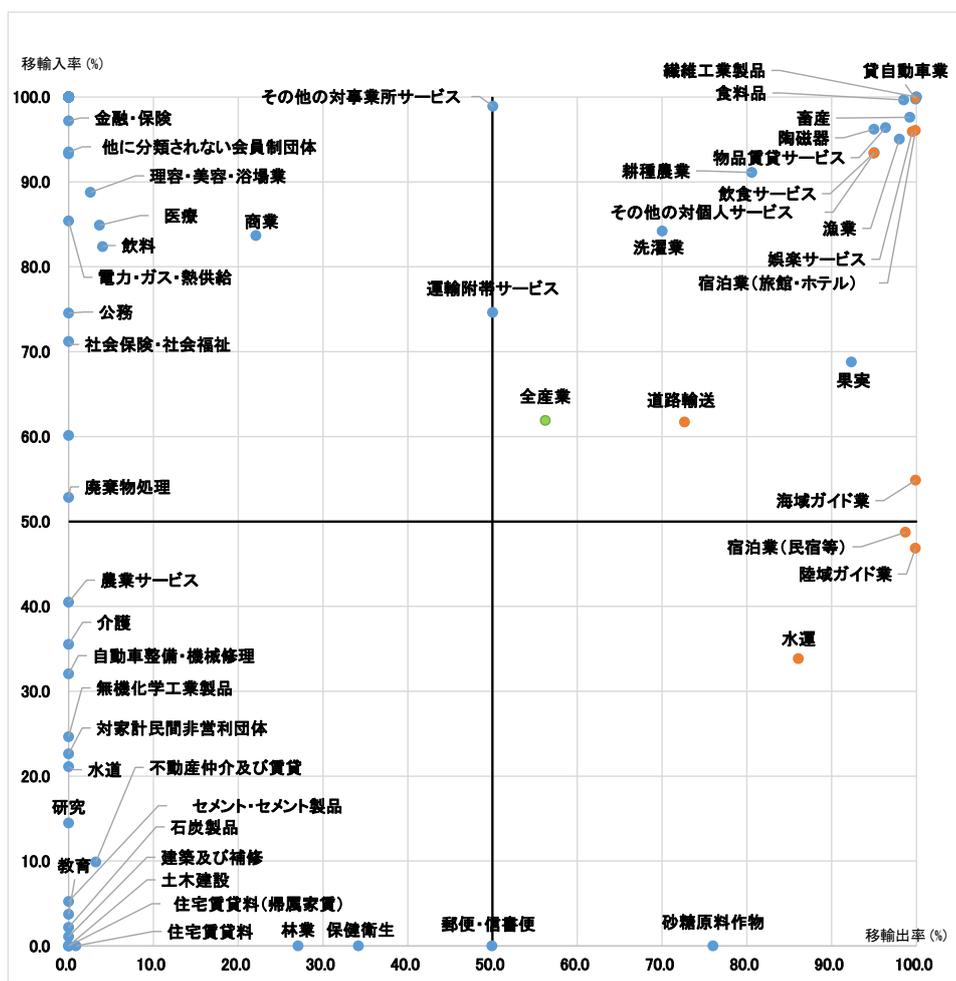


竹富町の産業別収支の分類と外貨を稼ぐ産業

図表6は105部門表をもとに、各産業の移輸出率と移輸入率を組み合わせる産業を類型化したものである。各象限の産業はそれぞれ以下のような特徴を有する。④に入る産業が一般に外貨を獲得する産業であるが、竹富町では限られている（図表6中では観光関連産業はオレンジ色で示している。）。

①移輸入依存型産業	域外からの原材料等の移輸入が多い産業
②域際交流型産業	通常、域外の親会社や取引先からの移輸入品を加工して再び移輸出する産業。雇用確保などには効果がある。竹富町では、域内の需要を供給できる事業者が限られていることから、多くの産業がこの分類に入っている。
③域内自給型産業	域内の内需型産業で、域内で完結できる業務が多い。なお、この域内自給型産業は域内の人口（需要）が減少すると縮減する。
④移輸出型産業	域内で生産されたモノやサービスを域外に販売する力が強い産業で外貨獲得産業が多い。

竹富町 105 部門 移輸出率・移輸入率



3) 第10次基本計画と竹富町産業連関表

本計画では、「町づくり目標3 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）」でこの産業連関表を用いて、観光を中心とした経済波及効果の増幅を図るための施策を検討しました。